

西会津町空き家バンクについて

西会津町空き家バンクは、町内の空き家状態になっている住宅を所有する方からの賃貸・売買物件情報を登録してもらい、専用のホームページ等で公開し、町内への移住・定住・二地域居住等を目的とした、空き家の購入や賃貸を考えている方へ情報の提供をしています。



❗ ご注意ください

- 「空き家」とは、個人が町内に所有し、かつ、現に居住していない又は近くに居住しなくなる建物およびその敷地のことをいいます。(アパートなど賃貸を目的とした建物は対象外です。)
- 登録申し込みされた物件全てが、空き家バンクに登録されるとは限りません。(登録できない物件)
 - ・ 不動産業者の物件調査において危険と判断された物件や住居に適さないと判断された場合
 - ・ 相続登記が済んでいない場合
 - ・ すでに不動産業者に登録されている場合
- 物件登録されても、すぐに賃貸・購入希望者が見つかるわけではありません。

お問い合わせ | 西会津町商工観光課

TEL 0241-45-2213 / FAX 0241-45-2241 / Mail tiiki@town.nishiaizu.fukushima.jp